

平成25年度 事務事業評価シート

平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	浄化槽設置・維持管理促進事業						継続		
コード	24	-	49	-	04	-	00	予算事業名	浄化槽管理指導
担当部署	環境部	環境対策課			水質・浄化槽担当	予算事業コード	会計 10 款 04 項 02 目 03		

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	3章	人と環境に優しい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	実施計画事業名	浄化槽設置整備事業
方向性(節)	3節	自然と調和した基盤づくり	個別計画等の名称	川越市生活排水処理基本計画
施策	3	公共下水道の整備	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	生活排水施設の整備		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 川越市居住用合併処理浄化槽維持管理補助金交付要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	単独浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する者、浄化槽の適正な維持管理を行っている者に対し、補助を実施することにより、生活排水による河川等の水質汚濁の防止、生活環境の保全を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	浄化槽整備区域を中心に、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する場合に補助する。下水道供用開始区域以外の区域にある合併処理浄化槽について、法定回数の保守点検・清掃・法定検査を実施した場合に補助する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	68,558	41,065	35,355	35,771	38,817		
(25年度予算額大幅増/減の理由)							
事業費	A	45,683	38,154	33,233	34,940	38,817	36,857
人件費	B	8,071	10,296	10,296	11,764	13,598	13,598
総コスト(C = A + B)		53,754	48,450	43,529	46,704	52,415	50,455
正規職員(1年間の従事人数)		1.10人	1.25人	1.25人	1.45人	1.70人	1.70人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
国県支出金	D	15,101	19,460	15,219	13,659	15,722	15,722
その他特定財源	E	916					
市の財政負担(= C - D - E)		37,737	28,990	28,310	33,045	36,693	34,733

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
活動	合併処理浄化槽設置補助金申請件数	件	148	148	41	37	42	37年度 Total 4000
	指標の定義・説明	各年度の補助金交付件数						
活動	合併処理浄化槽維持管理補助金申請件数	件	709	807	856	1,006	1,100	単年度 1,200
	指標の定義・説明	各年度の補助金交付件数						
成果	全浄化槽中の合併処理浄化槽割合	%	41.5	46.0	50.6	53.5	56.0	37年度 100.0
	指標の定義・説明	合併浄化槽数 ÷ 全浄化槽数						
成果	法定検査実施数	件	1,609	1,853	2,154	2,749	3,100	37年度 15,000
	指標の定義・説明	法定検査(7条・11条)実施件数						
指標に基づく評価	平成23年度に設置補助金交付要綱を改正し、新築への補助を対象外としたため申請件数は減少しましたが、県補助を活用し配管費補助を新設するなどして、目的とする転換件数はほぼ横ばいでおおむね達成できた。維持管理補助金額を変更し、限られた予算内で申請件数を増やし、効果を上げた。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
「川越市生活排水処理基本計画」における、平成37年度を目標に浄化槽整備区域内の生活排水処理を100%にする目標を達成するために、合併処理浄化槽への転換を本事業に含め、いかに効率的に促進していくかが課題である。全県レベルで実施率の低い法定検査の実施を本事業に含め、いかに促進していくかが課題である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内約9割の自治体で設置補助事業を実施している。維持管理補助は、埼玉県内では本市を含め5市2町での実施であり、先進的な取り組みとなっている。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	設置補助を廃止した場合、単独処理浄化槽で既に水洗トイレを享受できているため、転換への動機づけが無くなり、目的が達成できなくなる。維持管理補助を廃止した場合、補助により誘導できている部分(特に、第三者機関による法定検査)をやめてしまう可能性がある。

## 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		環境部				環境対策課	水質・浄化槽担当
事務事業名称		24	49	04	00	浄化槽設置・維持管理促進事業	
今後3年間の方向性	25年度	継 続		「川越市生活排水処理基本計画」に基づき、平成37年度を目標に浄化槽整備区域内の生活排水処理を100%にする目標を達成するために、合併処理浄化槽への転換を本事業に含め、本事業を効率的に促進する必要がある。			
	26年度	継 続					
	27年度	継 続					

## 川越市合併処理浄化槽設置整備事業補助金 概要

### 1. 目的

この事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住みよい生活環境を保全するため、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽に入れ替える者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

### 2. 平成24年度補助概要

補助対象：10人槽以下の専用住宅

補助金額 5人槽 488,000円

6、7人槽 564,000円

8～10人槽 713,000円

処分費 60,000円

配管費 100,000円（重点転換地区は、200,000円）

建築確認を要する合併処理浄化槽の設置 120,000円

### 3. 補助実績

年度	5人槽	6、7人槽	8～10人槽	補助金交付件数	金額
20年度	124	59	16	199	61,611,000
21年度	105	36	7	148	23,508,000
22年度	102	37	9	148	25,077,000
23年度	19	18	4	41	20,980,000
24年度	24	9	4	37	21,237,000
合計	374	159	40	573	152,413,000

#### 4 . 国・県の補助基準単価

5人槽 332,000円

6,7人槽 414,000円

8～10人槽 548,000円

国・県ともに基準単価は同じで、基準額にそれぞれの人槽の基数をかけた額（選定額）のおよそ3分の1ずつが本市の歳入になります。

#### 補助実績内訳

年度	国庫補助金	県交付金	市単独費
平成20年度	19,440,000	9,355,000	32,816,000
平成21年度	8,124,000	6,977,000	8,407,000
平成22年度	11,409,000	8,051,000	5,617,000
平成23年度	6,434,000	8,785,000	5,761,000
平成24年度	4,255,000	9,404,000	7,578,000
合計	49,662,000	42,572,000	60,179,000

#### 5 . 県内市町村の状況

埼玉県内63市町村のうち、54市町村（約86%）で補助を実施  
（未実施：朝霞市、草加市、蕨市、戸田市、志木市、和光市、ふじみ野市、  
富士見市、三芳町）

### 1. 目的

この事業は、生活環境の保全をするため居住用合併処理浄化槽の管理者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

### 2. 平成24年度補助概要

補助対象：10人以下の合併処理浄化槽

補助金額 5人槽 12,000円

6、7人槽 13,000円

8～10人槽 15,000円

### 3. 補助実績

年度	5人槽	6、7人槽	8～10人槽	補助金交付件数	金額
20年度	288	171	59	518	8,341,000
21年度	420	216	73	709	11,340,000
22年度	514	219	74	807	12,840,000
23年度	560	222	74	856	10,716,000
24年度	695	231	80	1,006	12,543,000
合計	2,477	1,059	360	3,896	55,780,000

### 4. 県内市町村の状況

川越市、熊谷市、深谷市、坂戸市、飯能市、川島町、神川町の5市2町で実施。

## 川越市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、もって住みよい生活環境を保全するため、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽に入れ替える者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

2 前項の補助金の交付に関しては、川越市補助金等の交付手続等に関する規則(昭和54年規則第9号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 合併処理浄化槽 し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽(浄化槽法(昭和58年法律第43号。以下「法」という。)第2条第1号に規定する浄化槽をいう。)であって、生物化学的酸素要求量(以下「BOD」という。)除去率90パーセント以上、放流水のBOD20ミリグラムパーリットル(日間平均値)以下の機能を有し、かつ、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針(平成4年10月30日衛浄第34号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知)に適合するものをいう。
- (2) 既存単独処理浄化槽 浄化槽法の一部を改正する法律(平成12年法律第106号)附則第2条に規定する既存単独処理浄化槽をいう。
- (3) 汲み取り便槽 し尿を貯留し、定期的にこれを汲み取って処分する方式の便槽(泡や少量の水を使用する簡易水洗便所で定期的に汲み取りをする便槽も含む。)をいう。
- (4) 専用住宅 延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物をいう。
- (5) 転換 合併処理浄化槽を設置しようとする者又はその者の2親等内の親族が1年以上居住していた専用住宅の既存単独処理浄化槽又は汲み取り便槽(以下「既存単独処理浄化槽等」という。)を10人槽以下の合併処理浄化槽に入れ替えることをいう。

- (6) 処分費 合併処理浄化槽を設置するに当たり、既存単独処理浄化槽等を処分する費用（清掃、消毒、汚泥処理及び撤去（掘り起こし））及び処理する費用（収集運搬、中間処理及び最終処分）をいう。
- (7) 配管費 生活排水を浄化槽に流入させるための管及び浄化槽で処理した水を公共用水域に放流させるために必要な管並びにその設置工事費をいう。（放流ポンプ槽の設置費、土質悪化板工事費を含む。）
- (8) 浄化槽整備区域 川越市生活排水処理基本計画（平成22年度策定）で設定されている浄化槽整備区域をいう。
- (9) 重点転換地区 浄化槽整備区域内で、重点的に転換を進める地区として市長が定める地区をいう。
- (10) 建築確認 建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項又は第6条の2第1項に基づく確認  
（補助対象区域）

第3条 補助対象区域は、次の区域とする。

- (1) 下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業認可区域」という。）を除く区域で、かつ、農業集落排水事業の実施が採択された区域を除く区域
- (2) 下水道事業認可区域内であって、下水道の整備が7年以上見込まれない区域  
（補助対象）

第4条 市長は、前条の補助対象区域内において、転換により合併処理浄化槽を設置しようとする者（補助対象区域外において農業集落排水事業を利用できない等の特別な事情があるものを含む。）に対し、補助金を交付する。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、補助金を交付しない。

- (1) 建築確認を受けずに、又は法第5条第1項に基づく設置の届出（以下「浄化槽設置届」という。）をせずに、合併処理浄化槽を設置する者
- (2) 専用住宅を借りている者で、貸している者の承諾が得られない者
- (3) 処理水の放流先が確保できない浄化槽を設置するもの。

(補助金額)

第5条 補助金額は、次の各号のとおりとする。

- (1) 建築確認を要する合併処理浄化槽の設置 120,000円
- (2) 浄化槽設置届を要する合併処理浄化槽の設置 別表のとおり
- (3) 下水道事業認可区域内であって建築確認又は浄化槽設置届を要する合併処理浄化槽の設置 120,000円

2 前項の規定にかかわらず、浄化槽整備区域において合併処理浄化槽を設置する場合(建築確認を要する建築物の改築による場合を除く。)の補助金額は、別表に掲げる額に、次の各号に掲げる費用のうち該当する額を加えて得た額とする。

- (1) 処分費 既存単独処理浄化槽等の処分等に要する費用に相当する額(その額が60,000円を超えるときは、60,000円)
- (2) 配管費 配管の設置に要する額(重点転換地区でその額が200,000円を超えるときは200,000円とし、その他の区域でその額が100,000円を超えるときは100,000円とする。)

3 前項の補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。

(申請書の様式等)

第6条 規則第4条第1項の申請書の様式は様式第1号によるものとし、その提出期限は当該補助事業開始予定日の3日前までとする。

(申請書の記載事項等)

第7条 規則第4条第1項第5号に規定する市長の定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 合併処理浄化槽の設置場所
- (2) 合併処理浄化槽の名称、型式及び種類
- (3) 住宅の所有者

2 規則第4条第2項第5号に規定する市長の定める事項を記載した書類は、次のとおりとする。

- (1) 浄化槽設置届出書の写し又は建築確認通知書の写し



- (2) 設置場所の案内図及び配置図
  - (3) 川越市建築基準法施行細則（昭和55年規則第9号）第10条第1項第3号に規定するし尿浄化槽に関する調書及び合併処理浄化槽構造図の写し
  - (4) 住宅の所有者でない者にあつては、所有者の承諾書
  - (5) 全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会の定める合併処理浄化槽設置整備事業に係る合併処理浄化槽登録要領第7条第1項に規定されている合併処理浄化槽登録証の写し及び合併処理浄化槽登録要領施行細則第5条第1項に規定されている登録浄化槽管理票C票
  - (6) 工事見積書の写し（処分費、配管費補助を受けるときは、その項目を含む。）
  - (7) 法第42条第1項の浄化槽設備士免状の写し
  - (8) 社団法人全国浄化槽団体連合会の定める小型合併処理浄化槽機能保証制度の保証登録証
  - (9) 河川占用許可等法令で必要な許可等の写し
  - (10) 第5条第2項第1号に規定する補助金の交付を受けようとする者にあつては、既存単独処理浄化槽等の設置状況を示す書類
  - (11) 第5条第2項第2号に規定する補助金の交付を受けようとする者にあつては、配管の設置状況を示す書類
- 3 規則第4条第1項第2号に掲げる事項は、記載することを要しない。
- 4 規則第4条第2項第1号から第4号までに掲げる事項に係る書類の添付は要しない。

（交付決定通知書の様式）

第8条 規則第7条の交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

（変更等承認申請書）

第9条 補助金の交付の決定を受けた者が、補助事業の内容を変更しようとするとき、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、合併処理浄化槽設置整備事業補助金変更等承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（工事の確認）

第10条 市長は、補助事業を適正に執行するため、合併処理浄化槽の設置工

事の状況を施工の現場において確認するものとする。

( 報告書の様式 )

第 1 1 条 規則第 1 3 条の報告書の様式は、様式第 4 号のとおりとする。

( 添付書類 )

第 1 2 条 規則第 1 3 条の報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 合併処理浄化槽施工検査表 ( 様式第 5 号 )
- (2) 補助事業に係る領収書の写し
- (3) 浄化槽保守点検業者 ( 川越市浄化槽保守点検業者登録条例 ( 平成 1 4 年条例第 3 7 号 ) 第 4 条の規定により登録を受けている者をいう。 ) との業務委託契約書の写し及び浄化槽清掃業者 ( 法第 2 条第 9 号に規定する者をいう。 ) との業務委託契約書の写し ( 補助事業者が自ら当該浄化槽の保守点検又は清掃を行う場合にあっては、自ら行うことができることを証明する書類 )
- (4) 法第 7 条第 1 項及び法第 1 1 条第 1 項に規定されている水質に関する検査 ( 法による法定検査をいう。 ) について各 1 回の依頼書の写し
- (5) 工事の状況を示す写真

( 申請書の提出期間 )

第 1 3 条 規則第 4 条の申請書の申請期間は、4 月 1 日から翌年の 2 月 1 5 日までとする。

( 報告書の提出期限 )

第 1 4 条 規則第 1 3 条の報告書の提出期限は、補助金に係る事業完了後 3 0 日までの日又は当該年度 3 月 1 0 日のいずれか早い日までとする。

( 補助金額確定通知書の様式 )

第 1 5 条 規則第 1 4 条に規定する補助金額の確定の通知は、様式第 6 号により行うものとする。

附 則

この要綱は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表 ( 第 5 条関係 )

人 槽 区 分	補 助 額
5 人 槽	4 8 8 , 0 0 0 円
6 人 槽 又 は 7 人 槽	5 6 4 , 0 0 0 円
8 人 槽 以 上 1 0 人 槽 以 下	7 1 3 , 0 0 0 円

## 川越市居住用合併処理浄化槽維持管理補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、生活環境を保全するため、居住用合併処理浄化槽の浄化槽管理者(浄化槽法(昭和58年法律第42号。以下「法」という。)第7条に規定する浄化槽管理者をいう。)に対し予算の範囲内で補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

2 前項の補助金の交付に関しては、川越市補助金等の交付手続等に関する規則(昭和54年規則第9号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 居住用合併処理浄化槽 主に自己の住居の用に供する建物に設置された処理対象人員(日本工業規格「建築物の用途別による浄化槽の処理対象人員算定基準(JIS-A-3302)」に定めるところにより算定した処理対象人員をいう。以下同じ。)が10人以下の合併処理浄化槽(法第2条第1号に規定する浄化槽のうち、し尿と雑排水を併せて処理するものをいう。)をいう。

(2) 保守点検 法第2条第3号に規定する浄化槽の保守点検をいう。

(3) 清掃 法第2条第4号に規定する浄化槽の清掃をいう。

(4) 法定検査 法第7条第1項及び第11条第1項に規定する浄化槽の水質に関する検査をいう。

(5) 維持管理 保守点検及び清掃並びに法定検査をいう。

### (補助対象)

第3条 補助の対象となる居住用合併処理浄化槽は、本市の区域のうち、次に掲げる区域を除いた区域に設置されたものとする。

(1) 川越市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例第2条第3項第1号に定められた区域

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に認める区域に設置された居住用合併処理浄化槽については、補助の対象とすることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、次に掲げる居住用合併処理浄化槽は、補助の対象とすることができない。

(1) 建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項又は同法第6条の2第1項に規定する確認を受けていない居住用合併処理浄化槽又は法第5条第1項に規定する設置の届出をしていない居住用合併処理浄化槽

(2) 法定検査を受けていない居住用合併処理浄化槽

(3) 法定検査の結果が不適と判定され、改善を行っていない居住用合併処理浄化槽

(4) 清掃を実施していない居住用合併処理浄化槽

（補助対象経費）

第4条 補助の対象となる経費は、保守点検に係る契約期間内に行った維持管理に要する費用とする。

（補助金額等）

第5条 補助金額は、別表のとおりとする。ただし、実際に要した費用が別表に掲げる額に満たない場合は、実際に要した費用とする。

（申請書兼完了報告書の様式等）

第6条 規則第4条第1項の申請書並びに規則第13条の報告書の様式は、様式第1号によるものとする。

（申請期間等）

第7条 申請の期間等は次のとおりとする。

(1) 補助金の申請年度は、保守点検契約最終日がある年度とする。

(2) 申請の期間は、保守点検契約最終日の翌日から3箇月を経過した日又は保守点検契約最終日の属する年度の3月25日のいずれか早い日とする。

ただし、保守点検契約最終日が3月のものについては、3月1日から3月25日までの間に申請できるものとする。

（申請書の記載事項等）

第8条 規則第4条第1項第5号に規定する市長が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 居住用合併処理浄化槽の設置場所
  - (2) 居住用合併処理浄化槽の名称及び処理対象人員
- 2 規則第4条第2項第5号に規定する市長が定める事項を記載した書類は、次のとおりとする。
- (1) 法定検査結果書の写し
  - (2) 居住用合併処理浄化槽の保守点検に係る委託契約書の写し
  - (3) 保守点検記録簿の写し
  - (4) 浄化槽清掃カードの写し
- 3 規則第4条第1項第2号及び第3号に掲げる事項は、記載することを要しない。
- 4 規則第4条第2項第1号から第4号までに掲げる事項に係る書類の添付は、要しない。

( 交付決定通知書の様式 )

第9条 規則第7条の交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

( 補助金額確定の通知書の様式等 )

第10条 規則第14条第1項に規定する補助金額の確定の通知は、様式第3号により行うものとする。

- 2 補助額が、別表に規定する額の場合は、前項の通知を省略する。

( 書類の整備等 )

第11条 補助事業者は、補助事業に係る保守点検記録簿等の証拠書類を整理し、補助事業の完了の日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この改正後の川越市居住用合併処理浄化槽維持管理補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金の交付から適用し、同

日前の申請に係る補助金の交付については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

人槽区分	補助金額
5 人 槽	12,000円
6、7人槽	13,000円
8～10人槽	15,000円

平成20年度から平成24年度までの7条及び11条法定検査受検率資料は、埼玉県より提供

事務所	市名	7条			11条		
		新設設置基数	検査件数	受検率	設置基数	検査件数	受検率
0	さいたま市	1,143	190	16.6%	79,555	1,025	1.3%
0	川越市	654	173	26.5%	13,327	930	7.0%
0	秩父市	245	181	73.9%	6,699	2,158	32.2%
0	東松山市	293	244	83.3%	10,157	387	3.8%
0	草加市	44	1	2.3%	32,287	80	0.2%
0	志木市	2	0	0.0%	885	13	1.5%
0	和光市	1	0	0.0%	898	11	1.2%
0	新座市	24	5	20.8%	12,997	65	0.5%
0	久喜市	115	3	2.6%	5,049	47	0.9%
0	北本市	71	41	57.7%	6,215	103	1.7%
0	日高市	400	24	6.0%	5,432	277	5.1%
0	伊奈町	36	20	55.6%	4,164	127	3.1%
0	吉見町	39	11	28.2%	4,487	99	2.2%
0	鳩山町	27	26	96.3%	1,464	129	8.8%
0	上里町	198	105	53.0%	5,579	435	7.8%
0	騎西町	65	23	35.4%	2,291	40	1.7%
0	鷲宮町	171	44	25.7%	4,262	118	2.8%
1	川口市	593	115	19.4%	28,556	309	1.1%
1	鴻巣市	157	103	65.6%	11,663	212	1.8%
1	上尾市	455	142	31.2%	23,396	357	1.5%
1	蕨市	10	1	10.0%	2,956	10	0.3%
1	戸田市	63	9	14.3%	2,805	93	3.3%
1	鳩ヶ谷市	102	22	21.6%	6,296	38	0.6%
1	桶川市	148	43	29.1%	9,248	93	1.0%
2	所沢市	73	18	24.7%	20,398	157	0.8%
2	飯能市	160	131	81.9%	11,411	3,715	32.6%
2	狭山市	71	17	23.9%	12,330	104	0.8%
2	入間市	104	59	56.7%	16,249	183	1.1%
2	朝霞市	20	3	15.0%	6,191	24	0.4%
2	富士見市	27	3	11.1%	2,459	22	0.9%
2	ふじみ野市	30	6	20.0%	7,191	45	0.6%
2	三芳町	12	2	16.7%	1,233	49	4.0%
3	坂戸市	238	119	50.0%	5,808	239	4.1%
3	鶴ヶ島市	133	17	12.8%	7,922	164	2.1%
3	毛呂山町	45	22	48.9%	6,243	101	1.6%
3	越生町	25	10	40.0%	1,731	51	2.9%
3	滑川町	82	33	40.2%	1,288	52	4.0%
3	嵐山町	43	9	20.9%	2,752	60	2.2%
3	小川町	67	67	100.0%	6,026	128	2.1%
3	川島町	43	124	288.4%	2,580	122	4.7%
3	ときがわ町	83	80	96.4%	3,925	456	11.6%
3	東秩父村	17	18	105.9%	825	195	23.6%
4	横瀬町	50	45	90.0%	1,881	337	17.9%
4	皆野町	35	37	105.7%	1,220	236	19.3%
4	長瀨町	23	13	56.5%	734	154	21.0%
4	小栗町	81	64	79.0%	3,275	937	28.6%
5	熊谷市	808	528	65.3%	29,990	6,247	20.8%
5	本庄市	270	110	40.7%	10,359	869	8.4%
5	深谷市	420	276	65.7%	17,320	2,263	13.1%
5	美里町	51	16	31.4%	1,006	103	10.2%
5	神川町	60	48	80.0%	2,477	481	19.4%
5	寄居町	128	74	57.8%	7,831	665	8.5%
6	越谷市	281	150	53.4%	18,743	348	1.9%
6	八潮市	257	40	15.6%	12,522	156	1.2%
6	三郷市	239	15	6.3%	12,827	154	1.2%
6	吉川市	79	47	59.5%	8,933	93	1.0%
6	松伏町	77	2	2.6%	5,363	37	0.7%
7	行田市	306	155	50.7%	9,297	773	8.3%
7	加須市	418	88	21.1%	9,183	248	2.7%
7	春日部市	208	27	13.0%	10,893	242	2.2%
7	羽生市	156	128	23.1%	8,030	1,238	15.4%
7	蓮田市	69	36	52.2%	6,045	72	1.2%
7	幸手市	209	18	8.6%	6,958	148	2.1%
7	北川辺町	48	19	39.6%	3,515	48	1.4%
7	大栗町	62	29	46.8%	1,892	101	5.3%
7	宮代町	35	7	20.0%	4,283	63	1.5%
7	白岡町	54	49	90.7%	5,725	116	2.0%
7	菫蒲町	33	13	39.4%	3,050	56	1.8%
7	栗橋町	32	13	40.6%	3,500	66	1.9%
7	杉戸町	156	11	7.1%	4,745	102	2.1%
7	合計	10,974	4,322	39.4%	608,826	29,376	4.8%



事務所	市名	7条			11条		
		新設設置基数	検査件数	受検率	設置基数	検査件数	受検率
000	さいたま市	900	367	40.8%	79,135	1,065	1.3%
000	川越市	849	354	41.7%	13,719	1,255	9.1%
000	秩父市	163	172	105.5%	6,812	2,453	36.0%
000	加須市	324	295	91.0%	9,420	383	4.1%
000	東松山市	258	180	69.8%	10,250	541	5.3%
000	草加市	36	7	19.4%	31,697	72	0.2%
000	志木市	2	0	0.0%	870	12	1.4%
000	和光市	0	0	0.0%	881	12	1.4%
000	新座市	18	11	61.1%	12,766	72	0.6%
000	久喜市	35	64	182.9%	5,065	143	2.8%
000	北本市	73	68	93.2%	6,164	104	1.7%
000	日高市	351	103	29.3%	5,725	304	5.3%
000	伊奈町	44	23	52.3%	4,118	125	3.0%
000	三芳町	4	4	100.0%	1,221	53	4.3%
000	吉見町	36	32	88.9%	4,438	103	2.3%
000	鳩山町	20	25	125.0%	1,462	133	9.1%
000	上里町	190	101	53.2%	5,667	540	9.5%
100	騎西町	40	12	30.0%	2,311	47	2.0%
100	北川辺町	22	21	95.5%	3,494	32	0.9%
100	栗橋町	42	30	71.4%	3,463	58	1.7%
100	鷺宮町	166	47	28.3%	4,349	91	2.1%
100	川口市	627	252	40.2%	28,588	355	1.2%
100	鴻巣市	164	150	91.5%	11,591	241	2.1%
100	上尾市	337	239	70.9%	23,391	518	2.2%
200	蕨市	11	6	54.5%	2,908	10	0.3%
200	戸田市	97	58	59.8%	2,813	103	3.7%
200	鳩ヶ谷市	73	30	41.1%	6,274	42	0.7%
200	桶川市	142	120	84.5%	9,214	105	1.1%
200	所沢市	53	34	64.2%	20,070	185	0.9%
200	飯能市	140	125	89.3%	11,347	3,853	34.0%
200	狭山市	49	48	98.0%	12,159	142	1.2%
200	入間市	109	76	69.7%	16,034	227	1.4%
300	朝霞市	14	13	92.9%	6,089	31	0.5%
300	富士見市	26	19	73.1%	2,438	24	1.0%
300	ふじみ野市	27	24	88.9%	7,080	41	0.6%
300	坂戸市	283	192	67.8%	5,932	292	4.9%
300	鶴ヶ島市	122	85	69.7%	7,899	173	2.2%
300	毛呂山町	72	60	83.3%	6,165	104	1.7%
300	越生町	29	12	41.4%	1,722	61	3.5%
300	滑川町	46	44	95.7%	1,345	75	5.6%
300	嵐山町	32	24	75.0%	2,741	56	2.0%
300	小川町	88	71	80.7%	5,975	145	2.4%
400	川島町	147	103	70.1%	2,572	140	5.4%
400	ときがわ町	73	68	93.2%	3,931	532	13.5%
400	東秩父村	19	18	94.7%	826	212	25.7%
400	横瀬町	52	41	78.8%	1,894	424	22.4%
500	皆野町	36	28	77.8%	1,231	293	23.8%
500	長瀨町	16	15	93.8%	743	173	23.3%
500	小鹿野町	64	63	98.4%	3,292	1,097	33.3%
500	熊谷市	694	568	81.8%	30,209	6,938	23.0%
500	本庄市	243	145	59.7%	10,425	990	9.5%
500	深谷市	391	289	73.9%	17,400	2,583	14.8%
600	美里町	41	28	68.3%	1,037	116	11.2%
600	神川町	66	52	78.8%	2,488	571	22.9%
600	寄居町	142	87	61.3%	7,805	757	9.7%
600	越谷市	287	230	80.1%	18,656	360	1.9%
600	八潮市	187	104	55.6%	12,533	179	1.4%
700	三郷市	215	131	60.9%	12,814	177	1.4%
700	吉川市	70	64	91.4%	8,836	110	1.2%
700	松伏町	38	42	110.5%	5,335	44	0.8%
700	行田市	237	173	73.0%	9,420	933	9.9%
700	春日部市	225	171	76.0%	10,887	256	2.4%
700	羽生市	269	154	19.0%	8,028	1,445	18.0%
700	蓮田市	39	51	130.8%	5,995	90	1.5%
700	幸手市	172	168	97.7%	7,030	156	2.2%
700	大宮市	73	39	53.4%	1,917	58	3.0%
700	宮代町	51	53	103.9%	4,234	62	1.5%
700	白岡町	100	80	80.0%	5,667	136	2.4%
700	葛蒲町	21	11	52.4%	3,023	33	1.1%
700	杉戸町	74	70	94.6%	4,808	115	2.4%
700	合計	10,156	6,644	65.4%	607,837	33,361	5.5%

平成22年度浄化槽法第7条検査実施件数等

市町村コード	市町村名	実施件数等			第7条検査の実施機関名
		対象基数	実施件数	実施率	
100	さいたま市	600	485	80.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
201	川越市	648	383	59.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
202	熊谷市	632	504	79.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
203	川口市	533	364	68.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
206	行田市	221	154	69.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
207	秩父市	172	144	83.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
208	所沢市	46	43	93.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
209	飯能市	157	108	68.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
210	加須市	451	375	83.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
211	本庄市	201	153	76.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
212	東松山市	275	168	61.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
214	春日部市	228	150	65.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
215	狭山市	57	38	66.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
216	羽生市	242	176	72.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
217	鴻巣市	138	120	87.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
218	深谷市	290	289	99.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
219	上尾市	254	174	68.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
221	草加市	18	5	27.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
222	越谷市	234	216	92.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
223	蕨市	8	2	25.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
224	戸田市	87	54	62.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
225	入間市	90	71	78.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
226	鳩ヶ谷市	58	31	53.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
227	朝霞市	10	6	60.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
228	志木市	1	0	0.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
229	和光市	0	1	100.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
230	新座市	20	9	45.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
231	桶川市	120	95	79.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
232	久喜市	255	196	76.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
233	北本市	194	78	40.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
234	八潮市	187	101	54.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
235	富士見市	26	14	53.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
237	三郷市	194	113	58.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
238	蓮田市	58	42	72.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
239	坂戸市	251	183	72.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
240	幸手市	351	142	40.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
241	鶴ヶ島市	112	73	65.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
242	日高市	257	200	77.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
243	吉川市	79	67	84.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
245	ふじみ野市	32	16	50.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
301	伊奈町	52	32	61.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
324	三芳町	9	3	33.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
326	毛呂山町	49	36	73.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
327	越生町	23	12	52.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
341	滑川町	45	41	91.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
342	嵐山町	31	18	58.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
343	小川町	74	50	67.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
346	川島町	118	63	53.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
347	吉見町	44	25	56.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
348	鳩山町	31	32	103.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
349	ときがわ町	85	70	82.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
361	横瀬町	59	57	96.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
362	皆野町	30	20	66.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
363	長瀨町	13	14	107.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
365	小鹿野町	136	128	94.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
369	東秩父村	33	35	106.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
381	美里町	25	28	112.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
383	神川町	40	28	70.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
385	上里町	132	100	75.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
408	寄居町	110	91	82.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
442	宮代町	38	34	89.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
445	白岡町	59	51	86.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
464	杉戸町	112	75	67.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
465	松伏町	46	28	60.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
		9,181	6,614	72.0%	

平成22年度浄化槽法第11条検査実施件数等

市町村コード	市町村名	対象基数			実施件数			実施率			第11条検査の実施機関名
		全数	単独浄化槽	合併浄化槽	全数	単独浄化槽	合併浄化槽	全数	単独浄化槽	合併浄化槽	
100	さいたま市	82,300	64,000	18,300	1,225	341	884	1.5%	0.5%	4.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
201	川越市	16,632	9,255	7,377	1,470	99	1,371	8.8%	1.1%	18.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
202	熊谷市	28,790	15,548	13,242	7,575	3,154	4,421	26.3%	20.3%	33.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
203	川口市	23,813	17,104	6,709	477	177	300	2.0%	1.0%	4.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
206	行田市	13,379	9,773	3,606	998	151	847	7.5%	1.5%	23.5%	社団法人埼玉県浄化槽協会
207	秩父市	7,548	3,700	3,848	2,600	187	2,413	34.4%	5.1%	62.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
208	所沢市	12,286	8,563	3,723	197	45	152	1.6%	0.5%	4.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
209	飯能市	11,741	6,277	5,464	3,974	23	3,951	33.8%	0.4%	72.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
210	加須市	20,176	13,328	6,848	653	121	532	3.2%	0.9%	7.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
211	本庄市	14,904	7,399	7,505	1,030	247	783	6.9%	3.3%	10.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
212	東松山市	13,592	6,904	6,688	601	76	525	4.4%	1.1%	7.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
214	春日部市	10,566	7,487	3,079	304	92	212	2.9%	1.2%	6.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
215	狭山市	6,307	4,886	1,421	170	41	129	2.7%	0.8%	9.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
216	羽生市	9,181	5,084	4,097	1,405	243	1,162	15.3%	4.8%	28.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
217	鴻巣市	8,057	5,677	2,380	315	63	252	3.9%	1.1%	10.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
218	深谷市	10,648	5,456	5,192	2,670	460	2,210	25.1%	8.4%	42.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
219	上尾市	23,525	16,178	7,347	586	206	380	2.5%	1.3%	5.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
221	草加市	16,332	13,066	3,266	79	32	47	0.5%	0.2%	1.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
222	越谷市	19,417	15,042	4,375	434	112	322	2.2%	0.7%	7.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
223	蕨市	1,070	908	162	10	4	6	0.9%	0.4%	3.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
224	戸田市	2,314	821	1,493	127	25	102	5.5%	3.0%	6.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
225	入間市	8,312	4,202	4,110	251	55	196	3.0%	1.3%	4.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
226	鳩ヶ谷市	6,692	5,004	1,688	46	15	31	0.7%	0.3%	1.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
227	朝霞市	1,828	1,484	344	35	11	24	1.9%	0.7%	7.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
228	志木市	95	88	7	12	6	6	12.6%	6.8%	85.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
229	和光市	770	664	106	15	7	8	1.9%	1.1%	7.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
230	新座市	2,233	1,833	400	88	39	49	3.9%	2.1%	12.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
231	桶川市	8,944	5,282	3,662	147	36	111	1.6%	0.7%	3.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
232	久喜市	15,794	10,234	5,560	342	67	275	2.2%	0.7%	4.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
233	北本市	5,239	3,940	1,299	136	34	102	2.6%	0.9%	7.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
234	八潮市	11,565	7,375	4,190	260	120	140	2.2%	1.6%	3.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
235	富士見市	2,110	1,715	395	32	7	25	1.5%	0.4%	6.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
237	三郷市	13,391	12,235	1,156	220	60	160	1.6%	0.5%	13.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
238	蓮田市	6,487	5,298	1,189	105	10	95	1.6%	0.2%	8.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
239	坂戸市	8,130	3,684	4,446	375	33	342	4.6%	0.9%	7.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
240	幸手市	8,739	6,890	1,849	214	26	188	2.4%	0.4%	10.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
241	鶴ヶ島市	8,420	4,560	3,860	222	38	184	2.6%	0.8%	4.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
242	日高市	6,422	2,676	3,746	368	32	336	5.7%	1.2%	9.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
243	吉川市	4,673	3,224	1,449	141	22	119	3.0%	0.7%	8.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
245	ふじみ野市	3,952	3,093	859	58	27	31	1.5%	0.9%	3.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
301	伊奈町	4,551	3,172	1,379	147	90	57	3.2%	2.8%	4.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
324	三芳町	1,247	1,020	227	55	25	30	4.4%	2.5%	13.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
326	毛呂山町	4,933	2,474	2,459	137	27	110	2.8%	1.1%	4.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
327	越生町	2,156	659	1,497	60	10	50	2.8%	1.5%	3.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
341	滑川町	2,936	1,431	1,505	98	7	91	3.3%	0.5%	6.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
342	嵐山町	3,077	1,731	1,346	83	14	69	2.7%	0.8%	5.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
343	小川町	6,172	4,365	1,807	167	34	133	2.7%	0.8%	7.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
346	川島町	4,087	1,413	2,674	200	18	182	4.9%	1.3%	6.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
347	吉見町	4,660	2,050	2,610	119	16	103	2.6%	0.8%	3.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
348	鳩山町	1,548	758	790	159	13	146	10.3%	1.7%	18.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
349	ときがわ町	4,330	1,945	2,385	592	37	555	13.7%	1.9%	23.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
361	横瀬町	2,442	1,055	1,387	431	57	374	17.6%	5.4%	27.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
362	皆野町	663	215	448	295	19	276	44.5%	8.8%	61.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
363	長瀨町	1,216	768	448	171	15	156	14.1%	2.0%	34.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
365	小鹿野町	3,278	1,650	1,628	1,169	78	1,091	35.7%	4.7%	67.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
369	東秩父村	1,015	565	450	226	5	221	22.3%	0.9%	49.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
381	美里町	2,685	1,475	1,210	130	36	94	4.8%	2.4%	7.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
383	神川町	4,579	2,381	2,198	569	99	470	12.4%	4.2%	21.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
385	上里町	7,715	2,879	4,836	565	44	521	7.3%	1.5%	10.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
408	寄居町	9,573	3,704	5,869	796	77	719	8.3%	2.1%	12.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
442	宮代町	3,049	2,158	891	82	19	63	2.7%	0.9%	7.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
445	白岡町	4,998	3,468	1,530	147	19	128	2.9%	0.5%	8.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
464	杉戸町	3,715	2,486	1,229	129	27	102	3.5%	1.1%	8.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
465	松伏町	5,470	3,327	2,143	60	12	48	1.1%	0.4%	2.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
		566,469	367,086	199,383	36,554	7,342	29,212	6.5%	2.0%	14.7%	

平成23年度浄化槽法第7条検査実施件数等

市町村コード	市町村名	実施件数等			第7条検査の実施機関名
		対象基数	実施件数	実施率	
100	さいたま市	450	344	76.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
201	川越市	684	414	60.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
202	熊谷市	679	613	90.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
203	川口市	511	298	58.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
206	行田市	173	174	100.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
207	秩父市	111	134	120.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
208	所沢市	44	29	65.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
209	飯能市	123	123	100.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
210	加須市	410	437	106.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
211	本庄市	186	153	82.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
212	東松山市	220	163	74.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
214	春日部市	221	146	66.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
215	狭山市	46	30	65.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
216	羽生市	193	179	92.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
217	鴻巣市	71	97	136.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
218	深谷市	309	248	80.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
219	上尾市	248	146	58.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
221	草加市	35	15	42.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
222	越谷市	247	195	78.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
223	蕨市	30	25	83.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
224	戸田市	57	56	98.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
225	入間市	71	60	84.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
227	朝霞市	17	14	82.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
228	志木市	2	2	100.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
229	和光市	2	0	0.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
230	新座市	13	11	84.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
231	桶川市	119	90	75.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
232	久喜市	294	240	81.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
233	北本市	66	55	83.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
234	八潮市	148	92	62.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
235	富士見市	24	27	112.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
237	三郷市	245	119	48.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
238	蓮田市	46	36	78.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
239	坂戸市	248	197	79.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
240	幸手市	163	110	67.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
241	鶴ヶ島市	116	83	71.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
242	日高市	169	111	65.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
243	吉川市	84	52	61.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
245	ふじみ野市	32	17	53.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
301	伊奈町	32	27	84.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
324	三芳町	3	1	33.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
326	毛呂山町	57	26	45.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
327	越生町	17	15	88.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
341	滑川町	39	27	69.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
342	嵐山町	30	23	76.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
343	小川町	42	35	83.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
346	川島町	83	85	102.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
347	吉見町	29	26	89.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
348	鳩山町	22	16	72.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
349	ときがわ町	60	56	93.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
361	横瀬町	37	35	94.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
362	皆野町	15	16	106.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
363	長瀨町	11	13	118.2%	社団法人埼玉県浄化槽協会
365	小鹿野町	72	90	125.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
369	東秩父村	23	23	100.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
381	美里町	47	30	63.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
383	神川町	41	38	92.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
385	上里町	142	83	58.5%	社団法人埼玉県浄化槽協会
408	寄居町	96	107	111.5%	社団法人埼玉県浄化槽協会
442	宮代町	44	44	100.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
445	白岡町	65	69	106.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
464	杉戸町	76	61	80.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
465	松伏町	35	21	60.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
		8,025	6,302	78.5%	

平成23年度浄化槽法第11条検査実施件数等

市町村コード	市町村名	対象基数			実施件数			実施率			第11条検査の実施機関名
		全数	単独浄化槽	合併浄化槽	全数	単独浄化槽	合併浄化槽	全数	単独浄化槽	合併浄化槽	
100	さいたま市	77,450	57,300	20,150	1,340	334	1,006	1.7%	0.6%	5.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
201	川越市	17,023	8,857	8,166	1,740	106	1,634	10.2%	1.2%	20.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
202	熊谷市	28,776	15,495	13,281	7,890	3,019	4,871	27.4%	19.5%	36.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
203	川口市	27,515	19,627	7,888	627	199	428	2.3%	1.0%	5.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
206	行田市	12,340	7,714	4,626	1,064	155	909	8.6%	2.0%	19.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
207	秩父市	7,456	3,603	3,853	2,647	188	2,459	35.5%	5.2%	63.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
208	所沢市	13,009	8,520	4,489	201	47	154	1.5%	0.6%	3.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
209	飯能市	11,689	6,184	5,505	4,081	23	4,058	34.9%	0.4%	73.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
210	加須市	19,928	13,038	6,890	931	139	792	4.7%	1.1%	11.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
211	本庄市	14,812	7,345	7,467	1,055	228	827	7.1%	3.1%	11.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
212	東松山市	13,386	6,689	6,697	590	69	521	4.4%	1.0%	7.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
214	春日部市	10,262	7,309	2,953	392	99	293	3.8%	1.4%	9.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
215	狭山市	6,115	4,732	1,383	172	42	130	2.8%	0.9%	9.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
216	羽生市	9,110	5,010	4,100	1,786	422	1,364	19.6%	8.4%	33.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
217	鴻巣市	8,272	5,406	2,866	326	58	268	3.9%	1.1%	9.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
218	深谷市	10,099	5,278	4,821	2,571	419	2,152	25.5%	7.9%	44.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
219	上尾市	23,406	16,024	7,382	613	219	394	2.6%	1.4%	5.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
221	草加市	6,066	5,172	894	83	34	49	1.4%	0.7%	5.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
222	越谷市	19,100	14,861	4,239	489	109	380	2.6%	0.7%	9.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
223	蕨市	1,064	905	159	10	3	7	0.9%	0.3%	4.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
224	戸田市	2,393	845	1,548	142	23	119	5.9%	2.7%	7.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
225	入間市	8,105	3,973	4,132	253	57	196	3.1%	1.4%	4.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
227	朝霞市	1,836	1,485	351	29	9	20	1.6%	0.6%	5.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
228	志木市	84	77	7	8	2	6	9.5%	2.6%	85.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
229	和光市	678	584	94	14	6	8	2.1%	1.0%	8.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
230	新座市	2,220	1,831	389	94	37	57	4.2%	2.0%	14.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
231	桶川市	8,720	5,033	3,687	163	34	129	1.9%	0.7%	3.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
232	久喜市	15,374	9,878	5,496	453	67	386	2.9%	0.7%	7.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
233	北本市	5,210	3,861	1,349	140	35	105	2.7%	0.9%	7.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
234	八潮市	11,479	7,306	4,173	313	106	207	2.7%	1.5%	5.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
235	富士見市	2,052	1,681	371	40	11	29	1.9%	0.7%	7.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
237	三郷市	12,376	9,911	2,465	259	64	195	2.1%	0.6%	7.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
238	蓮田市	6,418	5,270	1,148	128	10	118	2.0%	0.2%	10.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
239	坂戸市	8,039	3,660	4,379	430	31	399	5.3%	0.8%	9.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
240	幸手市	8,209	6,334	1,875	301	32	269	3.7%	0.5%	14.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
241	鶴ヶ島市	8,316	4,502	3,814	250	35	215	3.0%	0.8%	5.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
242	日高市	6,609	2,755	3,854	424	34	390	6.4%	1.2%	10.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
243	吉川市	5,419	3,144	2,275	163	22	141	3.0%	0.7%	6.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
245	ふじみ野市	3,923	3,075	848	58	27	31	1.5%	0.9%	3.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
301	伊奈町	4,572	3,172	1,400	172	93	79	3.8%	2.9%	5.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
324	三芳町	1,197	935	262	53	26	27	4.4%	2.8%	10.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
326	毛呂山町	4,912	2,456	2,456	133	26	107	2.7%	1.1%	4.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
327	越生町	2,110	663	1,447	64	10	54	3.0%	1.5%	3.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
341	滑川町	2,263	1,109	1,154	166	7	159	7.3%	0.6%	13.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
342	嵐山町	2,967	1,654	1,313	81	16	65	2.7%	1.0%	5.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
343	小川町	5,993	4,290	1,703	172	38	134	2.9%	0.9%	7.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
346	川島町	4,004	1,321	2,683	178	18	160	4.4%	1.4%	6.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
347	吉見町	4,661	2,018	2,643	103	14	89	2.2%	0.7%	3.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
348	鳩山町	1,543	756	787	179	11	168	11.6%	1.5%	21.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
349	ときがわ町	4,296	1,929	2,367	670	42	628	15.6%	2.2%	26.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
361	横瀬町	2,272	995	1,277	475	64	411	20.9%	6.4%	32.2%	社団法人埼玉県浄化槽協会
362	皆野町	656	212	444	303	20	283	46.2%	9.4%	63.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
363	長瀨町	1,200	753	447	187	15	172	15.6%	2.0%	38.5%	社団法人埼玉県浄化槽協会
365	小鹿野町	3,241	1,621	1,620	1,278	79	1,199	39.4%	4.9%	74.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
369	東秩父村	996	551	445	263	6	257	26.4%	1.1%	57.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
381	美里町	2,603	1,430	1,173	145	36	109	5.6%	2.5%	9.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
383	神川町	4,531	2,374	2,157	537	99	438	11.9%	4.2%	20.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
385	上里町	7,717	2,833	4,884	571	47	524	7.4%	1.7%	10.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
408	寄居町	9,601	3,688	5,913	844	74	770	8.8%	2.0%	13.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
442	宮代町	3,023	2,137	886	101	23	78	3.3%	1.1%	8.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
445	白岡町	4,955	3,417	1,538	170	20	150	3.4%	0.6%	9.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
464	杉戸町	4,131	2,480	1,651	250	29	221	6.1%	1.2%	13.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
465	松伏町	5,455	3,323	2,132	81	15	66	1.5%	0.5%	3.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
		543,237	340,391	202,846	39,446	7,382	32,064	7.3%	2.2%	15.8%	

平成24年度浄化槽法第7条検査実施件数等

市町村コード	市町村名	実施件数等			第7条検査の実施機関名
		対象基数	実施件数	実施率	
100	さいたま市	441	282	63.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
201	川越市	744	672	90.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
202	熊谷市	727	553	76.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
203	川口市	487	411	84.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
206	行田市	193	165	85.5%	社団法人埼玉県浄化槽協会
207	秩父市	151	152	100.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
208	所沢市	46	37	80.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
209	飯能市	153	141	92.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
210	加須市	429	245	57.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
211	本庄市	184	153	83.2%	社団法人埼玉県浄化槽協会
212	東松山市	252	232	92.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
214	春日部市	180	143	79.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
215	狭山市	47	43	91.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
216	羽生市	188	180	95.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
217	鴻巣市	108	134	124.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
218	深谷市	277	243	87.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
219	上尾市	239	234	97.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
221	草加市	31	10	32.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
222	越谷市	308	211	68.5%	社団法人埼玉県浄化槽協会
223	蕨市	12	10	83.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
224	戸田市	47	51	108.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
225	入間市	73	76	104.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
227	朝霞市	41	35	85.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
228	志木市	1	1	100.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
229	和光市	3	2	66.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
230	新座市	16	9	56.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
231	桶川市	148	121	81.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
232	久喜市	248	164	66.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
233	北本市	104	109	104.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
234	八潮市	151	106	70.2%	社団法人埼玉県浄化槽協会
235	富士見市	67	58	86.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
237	三郷市	170	126	74.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
238	蓮田市	66	48	72.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
239	坂戸市	167	172	103.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
240	幸手市	217	139	64.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
241	鶴ヶ島市	99	77	77.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
242	日高市	115	94	81.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
243	吉川市	82	58	70.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
245	ふじみ野市	28	19	67.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
246	白岡市	69	58	84.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
301	伊奈町	60	42	70.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
324	三芳町	1	3	300.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
326	毛呂山町	49	55	112.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
327	越生町	13	10	76.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
341	滑川町	24	26	108.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
342	嵐山町	20	70	350.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
343	小川町	58	68	117.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
346	川島町	113	108	95.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
347	吉見町	47	35	74.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
348	鳩山町	34	26	76.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
349	ときがわ町	60	61	101.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
361	横瀬町	40	34	85.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
362	皆野町	12	15	125.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
363	長瀨町	16	17	106.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
365	小鹿野町	69	66	95.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
369	東秩父村	21	16	76.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
381	美里町	28	33	117.9%	社団法人埼玉県浄化槽協会
383	神川町	56	62	110.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
385	上里町	121	80	66.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
408	寄居町	109	80	73.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
442	宮代町	52	37	71.2%	社団法人埼玉県浄化槽協会
464	杉戸町	59	60	101.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
465	松伏町	28	29	103.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
		8,199	6,807	83.0%	

平成24年度浄化槽法第11条検査実施件数等

市町村コード	市町村名	対象基数			実施件数			実施率			第11条検査の実施機関名
		全数	単独浄化槽	合併浄化槽	全数	単独浄化槽	合併浄化槽	全数	単独浄化槽	合併浄化槽	
100	さいたま市	58,600	43,775	14,825	1,640	323	1,317	2.8%	0.7%	8.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
201	川越市	16,827	8,454	8,373	2,077	95	1,982	12.3%	1.1%	23.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
202	熊谷市	29,028	15,361	13,667	7,689	2,730	4,959	26.5%	17.8%	36.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
203	川口市	27,539	19,407	8,132	850	212	638	3.1%	1.1%	7.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
206	行田市	12,498	7,685	4,813	1,005	149	856	8.0%	1.9%	17.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
207	秩父市	7,434	3,500	3,934	2,417	170	2,247	32.5%	4.9%	57.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
208	所沢市	11,268	8,408	2,860	245	51	194	2.2%	0.6%	6.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
209	飯能市	11,631	6,065	5,566	4,189	25	4,164	36.0%	0.4%	74.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
210	加須市	20,051	12,728	7,323	890	137	753	4.4%	1.1%	10.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
211	本庄市	14,905	7,267	7,638	968	210	758	6.5%	2.9%	9.9%	社団法人埼玉県浄化槽協会
212	東松山市	13,335	6,583	6,752	899	76	823	6.7%	1.2%	12.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
214	春日部市	10,281	7,161	3,120	401	94	307	3.9%	1.3%	9.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
215	狭山市	5,977	4,598	1,379	221	43	178	3.7%	0.9%	12.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
216	羽生市	9,279	4,961	4,318	1,390	284	1,106	15.0%	5.7%	25.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
217	鴻巣市	7,929	4,959	2,970	387	56	331	4.9%	1.1%	11.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
218	深谷市	9,990	5,181	4,809	2,565	360	2,205	25.7%	6.9%	45.9%	社団法人埼玉県浄化槽協会
219	上尾市	22,123	15,010	7,113	722	209	513	3.3%	1.4%	7.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
221	草加市	5,874	5,017	857	73	27	46	1.2%	0.5%	5.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
222	越谷市	19,142	14,622	4,520	484	117	367	2.5%	0.8%	8.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
223	蕨市	1,079	903	176	33	6	27	3.1%	0.7%	15.3%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
224	戸田市	2,385	1,095	1,290	219	27	192	9.2%	2.5%	14.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
225	入間市	8,155	3,943	4,212	561	62	499	6.9%	1.6%	11.8%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
227	朝霞市	1,815	1,484	331	41	11	30	2.3%	0.7%	9.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
228	志木市	675	628	47	13	5	8	1.9%	0.8%	17.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
229	和光市	578	482	96	17	7	10	2.9%	1.5%	10.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
230	新座市	2,216	1,830	386	111	38	73	5.0%	2.1%	18.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
231	桶川市	8,240	4,481	3,759	286	33	253	3.5%	0.7%	6.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
232	久喜市	15,466	9,612	5,854	503	77	426	3.3%	0.8%	7.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
233	北本市	5,168	3,811	1,357	356	43	313	6.9%	1.1%	23.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
234	八潮市	11,520	7,212	4,308	295	110	185	2.6%	1.5%	4.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
235	富士見市	1,967	1,627	340	62	12	50	3.2%	0.7%	14.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
237	三郷市	12,180	9,739	2,441	268	69	199	2.2%	0.7%	8.2%	社団法人埼玉県浄化槽協会
238	蓮田市	6,389	5,227	1,162	137	11	126	2.1%	0.2%	10.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
239	坂戸市	8,259	3,646	4,613	648	43	605	7.8%	1.2%	13.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
240	幸手市	8,190	6,235	1,955	316	34	282	3.9%	0.5%	14.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
241	鶴ヶ島市	8,344	4,474	3,870	298	40	258	3.6%	0.9%	6.7%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
242	日高市	6,328	2,375	3,953	572	40	532	9.0%	1.7%	13.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
243	吉川市	5,158	3,134	2,024	173	24	149	3.4%	0.8%	7.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
245	ふじみ野市	3,293	2,398	895	86	33	53	2.6%	1.4%	5.9%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
246	白岡市	4,812	3,322	1,490	251	47	204	5.2%	1.4%	13.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
301	伊奈町	4,519	3,158	1,361	194	90	104	4.3%	2.8%	7.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
324	三芳町	1,196	931	265	51	23	28	4.3%	2.5%	10.6%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
326	毛呂山町	4,923	2,445	2,478	159	25	134	3.2%	1.0%	5.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
327	越生町	2,071	649	1,422	67	9	58	3.2%	1.4%	4.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
341	滑川町	2,301	1,076	1,225	178	7	171	7.7%	0.7%	14.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
342	嵐山町	2,954	1,500	1,454	92	13	79	3.1%	0.9%	5.4%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
343	小川町	6,041	4,263	1,778	230	32	198	3.8%	0.8%	11.1%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
346	川島町	3,978	1,287	2,691	1,132	16	1,116	28.5%	1.2%	41.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
347	吉見町	4,649	2,015	2,634	162	24	138	3.5%	1.2%	5.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
348	鳩山町	1,549	748	801	196	12	184	12.7%	1.6%	23.0%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
349	ときがわ町	4,320	1,906	2,414	729	40	689	16.9%	2.1%	28.5%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
361	横瀬町	2,283	887	1,396	393	61	332	17.2%	6.9%	23.8%	社団法人埼玉県浄化槽協会
362	皆野町	652	193	459	225	23	202	34.5%	11.9%	44.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
363	長瀨町	1,195	751	444	164	13	151	13.7%	1.7%	34.0%	社団法人埼玉県浄化槽協会
365	小鹿野町	3,290	1,600	1,690	1,316	77	1,239	40.0%	4.8%	73.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
369	東秩父村	1,005	548	457	295	6	289	29.4%	1.1%	63.2%	社団法人埼玉県環境検査研究協会
381	美里町	2,632	1,460	1,172	183	35	148	7.0%	2.4%	12.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
383	神川町	4,551	2,366	2,185	492	92	400	10.8%	3.9%	18.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
385	上里町	7,784	2,824	4,960	472	43	429	6.1%	1.5%	8.6%	社団法人埼玉県浄化槽協会
408	寄居町	9,383	3,558	5,825	1,083	111	972	11.5%	3.1%	16.7%	社団法人埼玉県浄化槽協会
442	宮代町	3,035	2,115	920	107	23	84	3.5%	1.1%	9.1%	社団法人埼玉県浄化槽協会
464	杉戸町	4,227	2,470	1,757	228	27	201	5.4%	1.1%	11.4%	社団法人埼玉県浄化槽協会
465	松伏町	4,098	2,960	1,138	457	294	163	11.2%	9.9%	14.3%	社団法人埼玉県浄化槽協会
		518,564	320,110	198,454	42,963	7,236	35,727	8.3%	2.3%	18.0%	